新型コロナウイルス感染症対策本部会議においての決定事項 (令和3年5月26日開催分)

【市内飲食店・カラオケ店に対する時短要請について】

- ・飲食店・カラオケ店に対する時短要請について、市内感染者の減少傾向及び奈良県内、大阪府の感染者が減少傾向であること。また、現在、行っているワクチン接種事業を拡充し実施すること。引き続き飲食店・カラオケ店での感染防止対策の徹底をお願いすることを踏まえ6月1日から時短要請を解除する。解除に伴い、時短要請にご協力いただいた事業者の皆さんへのお礼と引き続きの感染予防対策のお願いを市内対象店舗に対し、本市「感染予防推進宣言」ステッカーの巡回体制をベースに実施する。
- ・解除にあたり、市長メッセージを発信する。

【公共施設の休館、市主催イベントの中止、学校活動等について】

- ・休館していた公共施設については、一部施設を除き、緊急事態宣言対象地域、まん延防止等重点措置対象地域からの利用を控えていただき、感染予防対策を徹底したうえで、6月1日から公共施設を再開する。(「橿原市内公共施設の開館・休館状況」参照)
- ・市主催のイベントについては、感染予防対策を徹底したうえで6月1日から開催する。
- ・学校活動について、部活動は奈良県教育委員会の指導に準じ実施し、学校体育施設 開放事業は感染予防対策を徹底したうえで6月1日から再開する。
- ・保育所は感染予防対策を徹底したうえで6月1日から通常保育とする。

【今後の高齢者へのワクチン接種について】

- ・65 歳以上の高齢者の方へのワクチン接種を 7 月末までに終了するため、かかり付け医での個別接種、新たな集団接種会場の設置、万葉ホール接種会場での接種人数を増加する方策を検討し、関係機関との協議を進めていく。
- ・看護師等の接種スタッフの確保を行う。